**フィッシング対策協議会　入会申込書**

YYYY年MM月DD日

フィッシング対策協議会　殿

フィッシング対策協議会入会を申し込みます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 申請責任者 | 組織名 |  |
|  | 英文名称 |  |
| 部署名 |  |
| 役職名 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒 |
|  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 窓口登録者※1 | 組織名 |  |
|  | 部署名 |  |
|  | 役職名 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒 |
|  |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail： |  |
| URL※2： |  |

※1 本協議会からの連絡・発送物（会費請求書等）は原則として『窓口登録者』の方に送付させていただきます。入会承認後は『窓口登録者』以外に『メンバー』の情報登録が可能です。『メンバー』のみなさまには本協議会からのメールでの連絡を同報致します。

※2 入会承認後、本協議会のメンバー紹介ページ(https://member.antiphishing.jp/about\_ap/member.html)において、各組織へのリンク先と致します。原則として、組織のトップページをご指定下さい。常時SSL（https）に対応している場合は、そのURLをご指定下さい。

1. 希望する会員区分を1つ選択して下さい。各会員区分については、会則（https://member.antiphishing.jp/about\_ap/enrollment.html）をご確認下さい。

[ ] 　正会員

[ ] 　オブザーバー

[ ] 　リサーチパートナー

[ ] 　関連団体

２. 貴組織の事業概要、略歴をご記載下さい。

３.　貴組織が業界団体や協会に加盟している場合、その団体の名称、会員区分、入会時期についてご記載下さい。

４. フィッシングに関しての貴組織（または個人）のお立場について教えて下さい。

[ ] 　フィッシングの攻撃対象となり得る事業者またはその団体

[ ] 　フィッシングに対する防御手段やコンサルテーションを提供し得る事業者または団体

[ ] 　フィッシング対策に関する知見を有する有識者・個人

[ ] 　その他

５.　「４.」 において回答したお立場に応じて、以下をご記載下さい。

・貴組織が「フィッシングの攻撃対象となり得る事業者またはその団体」の場合、現在の被害状況や取り組んでいる対策について具体的にご記載下さい。

・貴組織が「フィッシングに対する防御手段やコンサルテーションを提供し得る事業者または団体」の場合、提供し得るまたはすでに提供している防御手段やコンサルテーション内容について具体的にご記載下さい。

・「フィッシング対策に関する知見を有する有識者・個人」または「その他」の場合、フィッシング対策に関して有する知見や取り組みの実績等について具体的にご記載下さい。

６．本協議会入会のモチベーション、本協議会への期待、活動に貢献し得ることについてご記入下さい。

７．本協議会には複数のワーキンググループ（WG）があります。参加希望または興味があるWGを選択して下さい（複数選択可）。各WGの活動については本協議会ウェブサイトのWG活動ページ（https://member.antiphishing.jp/about\_ap/wg.html）をご参照下さい。

[ ] 　技術・制度検討WG

[ ] 　STOP.THINK.CONNECT.普及啓発WG

　[ ] 　証明書普及促進WG

[ ] 　認証方法調査・推進WG

[ ] 　被害状況共有WG

８．その他連絡事項等（入会のタイミングに関するご希望等があればこちらにご記入下さい）

反社会的勢力の排除に関しては、「2007年(平成19年)6月付政府指針」及び「2008年(平成20年)3月付金融庁の監督指針」が公表されています。そこで、フィッシング対策協議会では、これら指針等を踏まえ、反社会的勢力との取引を未然に防止するために、このたび、2016年7月から、『反社会的勢力ではないこと等の表明・確約に関する同意』を取入させて頂くことと致しました。また、表明・確約のチェックを行い、必要に応じて信用調査は、監査法人等の協力を得て実施することがあります。

* + 新規加盟組織の場合、加盟時に『反社会的勢力ではないこと等の表明・確約に関する同意』を提出

|  |
| --- |
| **反社会的勢力ではないこと等の表明・確約に関する同意**フィッシング対策協議会 御中私たちは、フィッシング対策協議会(以下「本協議会」という)の加盟ならびに加盟継続にあたり、次の各項目に掲げるいずれにも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことを表明・確約します。また、表明・確約に虚偽又は違反があった場合は、本協議会が催告することなく加盟を解除できることに対して異議を申しません。また、これにより加盟が解除された場合、解除により発生する損失について本協議会に対し一切の請求を行いません。　　　　YYYY年MM月DD日【申請者】　　　　　　　　　　　　　　　　　組織名：部署名：氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

1. 現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下「反社会的勢力」という)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
3. 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
4. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること
5. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
6. 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
7. 自らまたは第三者を利用して次の各号の一つでも該当する行為を行わないことを確約します。
8. 暴力的な要求行為
9. 法的な責任を超えた不当な要求行為
10. 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
11. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて本協議会の名誉・信用を毀損し、または本協議会の業務を妨害する行為
12. その他前各号に準ずる行為

以上、反社会的勢力ではないこと等を表明し、確約します。